

提供日 2026/04/30
タイトル 静岡県富士山世界遺産センターで、富士山を未来へ守る「富士山寄附金」の受付を開始します！
担当 スポーツ・文化観光部 静岡県富士山世界遺産センター企画総務課
連絡先 静岡県富士山世界遺産センター企画総務課
TEL 0544-21-3776

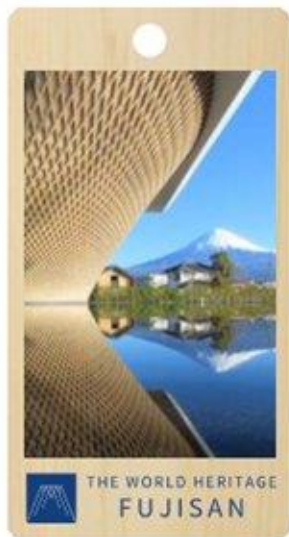
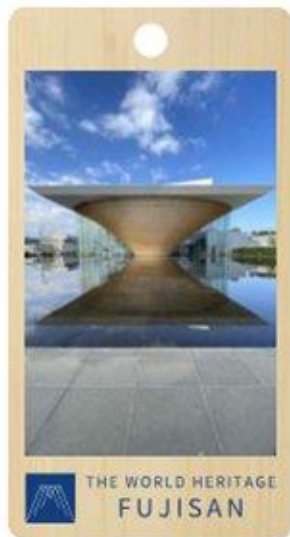


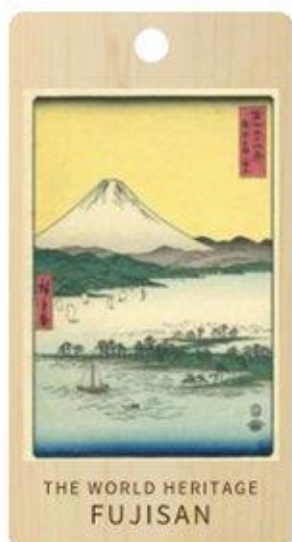
静岡県富士山世界遺産センターで、
富士山を未来へ守る「富士山寄附金」の受付を開始します！

富士山に関する幅広い事業に役立てるための「富士山寄附金」の受付を、令和8年5月1日（金）から静岡県富士山世界遺産センターにおいて開始します。

- 1 寄附金の使いみち
 - ・富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承
 - ・富士山の環境保全
 - ・富士山に係る情報提供等
- 2 寄附の方法
静岡県富士山世界遺産センターの受付窓口において、一口1,000円の寄附金を受け付けます。（センターにおける寄附金お支払方法は、現金のみとなります。）
センターでは、寄附金1,000円につき記念品を1つ差し上げます。

<記念品イメージ>





- 3 静岡県富士山世界遺産センターにおける寄附金募集事業お問合せ先
〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-12
静岡県富士山世界遺産センター企画総務課
電話番号 0544-21-3776

※静岡県側富士山五合目3登山口（開山期間中のみ）での受付及び現地以外での受付（メール等による申し出）については、静岡県富士山世界遺産課（054-221-3746）にお問い合わせください。

